

《令和7年度 高生中学校 学校生活の決まり》

生徒指導委員会

1 日常生活について

【校内】

- ◇ 登校後の外出はできない。
- ◇ 登下校時は寄り道や買い食いをしない。登校後も昼食以外の間食はしない。
- ◇ 欠席、遅刻の連絡は、必ず保護者から連絡すること。
- ◇ 自転車通学は厳禁。

【校外】

- ◇ 外出について
 - ・ 外出するときは、用件、行き先、帰宅時間を告げ外出する。
(日没までに帰宅するように心がける。)
 - ・ 外泊は禁止する。
 - ・ カラオケボックスや遊技場等への出入りは保護者同伴とする。
 - ・ 自転車の二人乗りは絶対にしない。
 - ・ 問題が起きた場合は、警察に連絡し、高生中学校(881-3276)にも連絡すること。
 - ・ 他校には許可なく立ち入ってはいけない。
※小学校も同様。他校周辺には行かない。

2 昼食について

- ・ 弁当持参の日だけは、登校前におにぎり・パン・弁当を買ってきててもよい。
(麺類は禁止)
- ※おにぎり、弁当類のゴミは必ず持ち返ること。
- ・ 給食当番は、エプロン・三角巾・マスクを必ず着用し、並んでいくこと。

3 所持品について

- ・ 生徒証明書は必要に応じて携帯し活用する。
 - ・ 学校に不必要なもの(携帯電話・スマートフォン・ゲーム類・刃物等)は絶対に持ってこない。
 - ・ 鞆は学校指定の物(3WAY バッグ)を使用し、必要に応じてサブバッグを使用する。鞆に個人の物と判断するためのキーホルダー等(3 cm×10 cm以内)を一つであればつけてもよい。
 - ・ 腕時計の着用を許可する。ただし、計算機機能付き腕時計やスマートウォッチ等は不可。紛失や盗難等は自己責任とする。
 - ・ 制汗剤は、無臭のウェットタイプのみ可。スプレータイプの物やにおいのするものは禁止。オーディオコロン等の香水の持ち込み及び使用禁止。
 - ・ リップクリームは、無色無臭透明(光沢のないもの)のみ可。
- ※ピアスやブレスレット、ネックレス、アイプチ等の装飾品や化粧品は禁止。

4 服装について

- ※休日等でも、学校に来るときには制服を着用すること。
部活動に関しては、顧問に確認する。
- ※令和4年度から、制服の移行期を廃止する。暑さ寒さの感じ方には個人差があるため、その日の天候を考慮し、各家庭で夏型・冬型の制服を選び着用すること。ただし、次の式典等においては、全校生徒統一の服装で臨むこと。

○冬型制服……1 学期始業式、2 学期終業式、3 学期始業式、修了式、入学式、卒業式、入学試験、就職試験

○夏型制服……1 学期終業式、2 学期始業式

◇ 冬型制服について

- ・学校指定の標準服またはスタンダードを着用する。※中に着るインナーシャツの色は白・黒・紺・茶・グレー・ベージュの単色無地とする。
- ・ベルトを着用。(色は黒、紺、茶とし、派手なものや柄、デザイン等は不可)
- ・制服には安全ピンで名札を付ける。
- ・ジャンパースカートの丈は、膝が隠れる程度とする。

◇ 夏型制服について

- ・学校指定のブラウス、カッターシャツまたはポロシャツを着用し、シャツやポロシャツはズボンやスカートの中に入れる。
- ・ズボンは学校指定の標準服またはスタンダードとする。
- ・ベルトを着用。(冬型と同様)
- ・制服には安全ピンで名札をつける。
- ・学校指定のジャンパースカートまたはスタンダードのスカート丈については冬型に準ずる。

◇ 防寒着について

- ・防寒着は、制服の下に着込むこととし、制服から出ないようにする。
白・黒・紺・茶・グレーのカーディガン、セーター、トレーナーとする。
また、ベージュや黒のストッキングは可。ただし保健体育の授業がある場合は靴下を準備すること。
登下校時の防寒着として、手袋、ネックウォーマー、マフラー、耳当て、アウターを許可する。(着用時期については、各家庭で判断をする)

◇ 通学靴・靴下について

- ・運動ができる靴。ハイカットは不可。(くるぶしが隠れるものは不可)
- ・校舎内は、指定された上靴を履く。
- ・靴下の色は白・黒・紺・**グレー**とする。ワンポイントは可。ルーズソックス、くるぶしソックスは不可。
- ・雨天時の長靴を許可する。ただし保健体育の授業がある場合は運動靴を準備すること。

5 頭髪について

◇中学生らしい学校生活に支障のない清潔な髪型とする。

- ・剃りこみや一部の刈り上げなど、変則的な髪形は禁止。
- ・前髪は目にかからないようにし、髪が肩につくようになったら結ぶ。
(ゴムの色は黒・紺・茶)※結び方は、後ろ一つ結び、または二つ結び。
結ぶ位置は、正面から見て結び目が見えない位置で結ぶ。編込みは禁止。
- ・染色、脱色、整髪料、パーマ (ストレートパーマ含む)、カール、そりこみ、は禁止。
- ・**眉毛は自然な状態を保つこと。(整えたり、長い眉毛を切りそろえたりすることは可)**